

令和 8 年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人 愛媛県総合保健協会

令和8年度事業計画書

目 次

地域住民の健康づくりサポート事業	1～8
生活環境の保全改善検査調査事業	9

令和8年度事業計画

基本方針

健やかな生活は、すべての住民の願いであり、健康を保持増進するためには疾病予防に関する正しい知識と信頼性の高い情報の発信が重要である。

このため当協会では、各種健康診断・検診により情報収集を行い、集まった情報を分析、そこから得られた成果や課題を検討するなどして、情報の受け手ごとの有用な情報を提供し、地域住民の健康づくりサポート事業を行う。

併せて、飲料水、大気、食品など生活環境全般に対して、各種法律に基づく検査調査を実施し、その結果を情報提供するなどの生活環境の保全改善検査調査事業を行う。

地域住民の健康づくりサポート事業については、令和7年度の受診者数は増加傾向にあるが、一部の市ではがん検診自己負担金無料化の終了の影響による受診控え、また高齢化率が著しく交通も不便な島嶼部、半島部、山間地域では受診者減少がみられ、元年度レベルまで達していない市町も残っている。令和8年度は元年度の実績まで全市町回復させることを継続目標として活動する。

受診者数増加に向けた具体的な取組として、地域健診では、令和4年度から実施し地域住民に広く認知されている「行ってこーわい！愛媛の健診」受診勧奨活動を令和8年度も継続して行い、WEB予約業務との一層効率的で円滑な連携に努め、継続受診の定着と受診率向上を図る。

職域健診では本部施設で実施する小規模事業所の獲得、東予・南予地区においては集合健診等を実施し受診者数の増加を図る。

また南予支所に併設する健診施設の秋期オープンに向け、南予地域の市町、事業所等へ健診啓発活動を行う。

その他、令和7年度から開始した公益財団法人結核予防会並びに公益財団法人日本対がん協会グループの各県支部と連携した県外事業所従業員のストレスチェックについて、継続して県外支部との連携に努め、顧客の拡大を図る。

さらに、理事長直属の「経営戦略本部」では、引き続き次世代の事業の探索やビジネスモデルの再構築、各部門間の調整等に当たらせ、事業の進展・充実を図ることとしている。

生活環境の保全改善検査調査事業については、適正な検査調査に努めるとともに事業者の支援や県民の意識啓発などにも取り組む。

地域住民の健康づくりサポート事業

公1(1) 情報収集事業

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の予防及び早期発見に必要な各種健診検査【定款第4条第1項第4号】

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の調査分析事業の基本となる情報収集について、実施主体である県下市町や事業所からの委託を受けて健診(検診)を実施してデータを収集する。また、医療機関とも連携し、詳細な情報の収集を行う。このため最新の健診検査機器の整備に加え、検査に従事

する職員の資質向上を図り、信頼性の高い情報を収集できるよう健診環境の充実に努める。

公1（1-1）巡回健診事業

県内各市町、事業所、学校などへ検診車を巡回させ、受診者の要望を踏まえた身近な場所での健診（検診）を行う。

ア 地域（住民）健診

県内19市町からの委託を受けて、県内各地へ巡回し、地域住民を対象とした特定健康診査や各種がん検診を実施し、情報を収集する。

1) 健康診査等

健診項目	8年度	7年度	8/7
	人	人	%
特定健康診査	27,000	26,600	101.5
後期高齢者健診	12,800	11,800	108.5
特定保健指導	135	140	96.4
肝炎ウイルス検査	2,200	2,400	91.7
腹部超音波検診	9,700	9,250	104.9
骨粗鬆症検診	5,300	5,100	103.9

2) 各種がん検診

検診項目	8年度	7年度	8/7
	人	人	%
肺がん検診	37,100	36,500	101.6
胃がん検診	20,000	20,600	97.1
大腸がん検診	37,900	37,300	101.6
子宮頸がん検診	15,600	15,100	103.3
乳がん検診	17,900	18,000	99.4
前立腺がん検診	12,000	12,100	99.2

イ 職域（事業所）健診

労働安全衛生法に基づき実施が義務付けられている健診で、企業や団体などの事業所からの委託を受け、巡回訪問して健診を実施するほか、受診者（働く人）の利便性を考慮（受診者の都合のよい日に受診可能、休日健診も行う）し、当協会施設においても健診を実施する。

また、ストレスチェック制度の義務化に伴い、平成28年度から実施しているストレスチェックについては、結核予防会、日本対がん協会グループ支部との連携により、令和7年度に中四国・九州地区からの受入を開始した県外事業を継続し新たな顧客先拡大を図る。

1) 健康診査等

健診項目	8年度	7年度	8/7
	人	人	%
定期健康診断	65,500	66,000	99.2
協会けんぽ健診	16,500	16,000	103.1
特定健康診査	2,300	2,350	97.9
特定保健指導	780	810	96.3
腹部超音波検診	5,400	4,750	113.7
特殊健康診断	31,500	32,200	97.8
結核検診	77,200	76,200	101.3
腸内細菌検査	5,400	5,000	108.0

2) 各種がん検診

検診項目	8年度	7年度	8/7
	人	人	%
肺がん検診	17,260	17,660	97.7
胃がん検診	22,000	20,680	106.4
大腸がん検診	28,900	26,000	111.2
子宮頸がん検診	3,500	4,100	85.4
乳がん検診	5,000	5,400	92.6
前立腺がん検診	4,350	3,800	114.5
ストレスチェック	51,000	57,800	88.2

ウ 学校健診

学校保健安全法では、児童、生徒、学生を対象に、毎年定期的に健診を行うよう定められており、県内市町の教育委員会、高等学校、大学等からの委託を受け、同法に基づく健診をはじめ小児生活習慣病予防健診などを県内全域に出向いて実施し、健診データを収集する。

健診内容では、心臓検診について法で義務付けられている対象学年(小学校第1学年、中学校第1学年)の19市町での実施に加え、うち15市町では法定外の小学校第4学年を対象とした実施を計画する。

また小児生活習慣病予防健診について、令和7年度に検査項目として追加となったLDLコレステロールについて、県内全域で14市町教育委員会の実施を計画する。

健診項目と健診受診予定者数

健診項目	8年度	7年度	8/7
	人	人	%
心臓検診	25,080	26,100	96.1
貧血検査	9,200	10,400	88.5
脊柱側湾症検査	17,500	18,000	97.2
尿検査	81,000	81,900	98.9
小児生活習慣病予防健診	15,600	15,800	98.7
結核検診	7,700	6,800	113.2

公1（1－2）施設健診事業

本施設では、近年拡充整備した診療所及びドックフロアの機能を最大限に生かすとともに、令和7年度に改修した自動誘導システムや同年度に導入した時間予約制の活用により、待機時間の短縮や混雑の緩和、健診動線の最適化を図り、受診者の利便性および満足度の向上、継続的な利用の促進に取り組む。

また、上部消化管内視鏡検査については全日程での実施体制を確立し、全国健康保険協会等の健診需要の拡大に対応するとともに、特定健康診査、がん検診、人間ドックおよび二次健診等の受入体制を充実させ、地域における予防医療の推進に貢献する。

ア 人間ドック健診

生活習慣病予防および早期発見への関心が高まる中、公務員共済や各種健康保険組合等からの委託を受け、生活習慣病予防健診、がん検診ならびに保健指導・栄養指導を含む人間ドック健診を実施し、健康データの収集に努める。

令和8年度の間人間ドック受診者数は、国保ドックを含め全コース合計で6,500名を目標とする。特に、全国健康保険協会における予防重視の制度見直しを背景に、補助制度を活用できるプライムドック（協会けんぽドック）

の需要拡大が見込まれることから、柔軟な受入体制を整備し、職域の健康意識の高まりに対応する。

イ 二次健診

学童健診における心電図検査を実施し、児童生徒の健康状態の把握および健診情報の収集に努める。学校健診を通じた早期発見・早期対応の重要性を踏まえ、関係機関と連携し適切な対応を行う。

また、労災保険の二次健康診断機関として保険診療業務を実施し、関係医療機関と連携のもと、脳血管疾患および心臓疾患の予防を目的とした健診を推進し、労働者の健康保持増進に寄与する。

公1 (2) 情報分析事業

健康増進に関する調査研究並びにデータ分析による資料の提供 [定款第4条第1項第3号]

各分野の医師、専門技師が中心になって、地域（住民）健診、事業所（職域）健診、学校健診、人間ドック健診などで収集した膨大なデータに加え、過去に収集したデータと比較し、経年経緯を分析するとともに、地域別、都市別、性別等で比較するなどの方法により、地域や職域における疾病等の傾向を分析する。また、委託元である市町、学校、事業所等からの要望を受け、ユーザーに役立てていただく分析も実施する。また、分析結果は、委託元のユーザーのほか、全国団体や県、市町などの行政機関、医療機関へ提供し、公衆衛生向上の基礎資料として活用する。

公1 (2-1) 情報分析事業

ア 健診（検診）から得られた情報をユーザーに役立ててもらうための分析

a 生活習慣病予防健診

地域や職域における疾病等の傾向を分析する。

b がん検診

がん検診受診率、精密検査受診率、がん発見率のほか、精密検査未受診者の追跡調査を行うなど、死亡率の低減、生活の質の向上等の視点を加えた分析を行う。

イ 健診（検診）から得られた情報を専門職に役立ててもらうための分析
受診者の現状、受診勧奨事業の効果、プロセス指標値との対比など健診（検診）評価を行い、課題を抽出する。

公1 (2-2) 情報提供事業

ア 全国団体への提供

公益財団法人結核予防会及び公益財団法人日本対がん協会を通じて、国の健康づくり施策の基礎資料として提供する。

イ 愛媛県への提供

当協会が実施した健診（検診）結果のデータは、愛媛県生活習慣病予防協議会へ提供するほか、愛媛県における公衆衛生施策に活かすための基礎資料として提供する。

ウ 学会等での発表講演

各種学会、研究会、セミナーへ職員を積極的に派遣し、意見交換や相互交流を通して健診（検診）技術の向上に努めるとともに、収集分析したデータをもとに発表又は講演するなど、健診（検診）技術の向上にも貢献する。

学 会	発表（報告）者	開催回数
生活習慣病関連学会	医師・専門技師等	3～5回／年
がん検診関連学会	医師・専門技師等	5～10回／年

公1（3）情報発信事業

公1（3-1）普及啓発事業

健康の保持増進に関する知識の普及啓発 【定款第4条第1項第1号】

ア 地域（住民）、市町への情報発信

住民の健診から得られたデータを市町の健康づくりに生かすための基礎資料として積極的に提供するほか、市町と連携して、講習会等へ当協会の医師や専門職員等を講師として派遣し、住民の健康教育などの施策に協力する。このほか、特定健診、保健指導の実施率向上のため、市町と連携してチラシの作成配布及び啓発に取り組む。

イ 職域（事業所）への情報発信

健診（検査）等から得られる情報を産業医や保健師に提供し、職場における健康管理が適切に行えるよう支援するほか、産業医や保健師と連携し、講演会や講習会を開催し、職員の健康増進に関する意識改革に協力する。

また、広報誌「ひめけんプレス」等のパンフレットやリーフレットを定期的に配布し、情報提供を行う。

ウ 学校関係者、教育委員会への情報発信

小児生活習慣病予防健診をはじめ学校保健安全法に基づく健診を実施し、集めたデータをもとに研修会を開催する。その際は、協会の医師や専門職員を講師として派遣し、分析データをわかりやすく説明し、児童・生徒一人ひとりに合った質の高い健康教育ができるように支援する。

また学習指導要領等における「がん教育」について、教育委員会と連携して学校へ協会の専門職員を講師として派遣し、がんについて正しい知識の啓発に取り組む。

エ 専門職（医療関係者）への情報発信

県内の有識者で構成する協会内部の精度管理委員会、愛媛県生活習慣病予防協議会の各種部会、各専門医で構成される各種症例検討会（胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）や各関連学会で情報発信することにより、医師や放射線技師等の資質向上に貢献する。

1) 内部精度管理委員会

委員会名	開催回数
乳がん検診精度管理委員会	1回/年
子宮がん検診精度管理委員会	1回/年
消化管がん検診精度管理委員会	1回/年
肺がん検診精度管理委員会	1回/年
循環器健診精度管理委員会	1回/年
学校心臓検診精度管理委員会	1回/年

2) 各種症例検討会

症例検討会	開催回数
乳がん症例検討会	1回/年
胸部（肺がん）症例検討会	1回/年
胃がん症例検討会	1回/年

オ 地域住民への情報発信

すべての住民の願いである「健やかな生活」をサポートするため、その意識向上に向けた啓発活動を実施する。

a 講演会の開催、各種行事への講師派遣

協会単独又は関係機関と共同で講演会を開催し、生活習慣病及びがん等の予防について啓発を行うほか、県内市町や事業所から依頼を受け、健康教育講習会等へ講師として協会の医師や専門職を派遣するなど、健康保持増進についての県民の意識向上に向けた啓発活動を実施する。

講演会・研修会の開催

講演内容	対象者	開催場所	実施予定回数/年間
生活習慣改善	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回
健康指導	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回
がん予防	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回

b がん征圧運動の実施

毎年9月の「がん征圧月間」には、公益財団法人日本対がん協会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、がんとその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、期間中、がん募金事業を実施する。

c 結核予防運動等の実施

毎年9月下旬の「結核・呼吸器感染症予防週間」には、公益財団法人結核予防会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼应して、結核・呼吸器感染症の予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、複十字シール募金運動に参加して、結核予防活動の資金醸成にも協力する。

d ピンクリボンえひめ協議会との連携

平成20年度に設立されたピンクリボンえひめ協議会の運営を協力・支援して、乳がんに対する正しい知識の普及啓発活動を行う。

e 予防医学運動の実施

生活習慣病予防に関するイベントの開催や生活習慣病予防のための知識の普及啓発活動（パンフレット、チラシ等の配布）を実施し、予防医学活動に取り組む。

f 広報誌等による情報発信

広報誌「ひめけんプレス」の発行や各種検診の有効性に関するチラシ、生活環境の保全改善に関するパンフレット等を作成配布することによって、地域住民の公衆衛生の向上に向けた啓発活動を実施する。また、事業年報・学校保健事業実施報告を発行して行政及び事業所・学校の健康増進施策の基礎となるデータを提供する。

(協会ホームページからの情報発信)

協会が発行する広報誌「ひめけんプレス」や事業年報を掲載するほか、事業概要や最新のがん情報及び協会が主催、共催するセミナー、シンポジウムなどの開催情報等を掲示し、地域住民の健康への関心を高める。

(マスメディアを利用した情報発信)

新聞やテレビ・ラジオを活用し、当協会が主催、後援するセミナー、シンポジウムなどの開催情報を掲示し参加の呼びかけを行うとともに、健康増進に関する情報の発信を行う。

(パンフレット、冊子、チラシによる情報発信)

生活習慣病の予防や「乳がん自己検診法」、「がん読本」等の啓発情報を盛り込んだ冊子、パンフレットを作成するとともに、広報誌「ひめけんプレス」を定期的に発行、配布し、広く知識の普及に努める。

○広報誌「ひめけんプレス」 1, 000部

(3回発行、県内外の医療機関、健診機関、行政機関、学校、事業所に配布)

○各種リーフレットの作成・配布

公1 (3-2) 生活改善事業

地域住民の健康保持増進のための生活改善への取り組み【定款第4条第1項第2号】

ア 特定保健指導

特定健診受診者に対し、健診結果とともに、健康の維持改善に向けたアドバイスなど情報提供を行う。

また、特定健診の結果により、動機づけ支援レベル及び積極的支援レベルに選定された者に対しては、生活習慣の改善に向けてきめ細かな指導を行う。

イ 生活習慣の改善指導

人間ドック健診受診者については、生活習慣改善のための情報提供を行うとともに、健診後対策を含めた健康づくりのアドバイスを行う。

実施方針及び実施方法

飲料水、簡易専用水道、河川・海域、土壌、廃棄物、大気、食品等の生活環境全般に対し、県下全市町、事業所等から委託を受け、それぞれ水道法、学校保健安全法、水質汚濁防止法、環境基本法、下水道法、土壌汚染対策法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、悪臭防止法、食品衛生法に基づく検査調査等を実施し、市町など委託先に対し、検査調査の分析結果データを提供する。

飲料水検査では、水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の認定を取得しており、管理された体制の下で適正な検査を実施することで、飲料水の信頼性及び安全性の確保に寄与する。

なお、環境省は、令和7年6月30日に「水質基準に関する省令」および「水道法施行規則」の一部改正を公布し、PFOS及びPFOAを水道法第4条に基づく「水質基準項目」に格上げした。本改正が令和8年4月1日より施行されることに伴い、PFOS及びPFOAの検査が法定義務化される。これに対し、水道事業体等が適切な水質管理を完遂できるよう委託先等と情報共有を図るとともに、令和7年度中に機器導入および分析体制の整備を完了させ、万全の検査体制で運用に当たる。

また、食品の安全性確保は、県民の健康を守るために極めて重要であり、食品衛生検査においては、元年度から取り組んでいるHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の支援事業の推進に取り組む。

さらに、分析結果を当協会の広報誌「ひめけんプレス」や事業年報にまとめるとともにホームページに掲載するほか、イベントにも参加し、県民の生活環境に対する意識向上のための啓発活動を行う。

検査項目及び検査件数

検査項目	8年度	7年度	8/7
	件	件	%
飲料水検査	8,800	8,800	100.0
水質検査	7,000	7,300	95.9
特殊検査	1,100	1,100	100.0
大気検査	800	800	100.0
簡易専用水道検査	1,300	1,300	100.0
騒音測定	180	140	128.6
食品衛生検査	1,000	1,500	66.7

令和8年度 収支予算書等

目 次

1. 収支予算書（損益ベース） -----1～2
2. 資金調達及び設備投資の見込みについて -----3

令和8年度収支予算書(損益ベース)

令和8年4月1日から令和9年3月31まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	健康づくり サポート事業	環境検査調査事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基金特定預金受取利息	0	0	360,000	360,000
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,440,000	360,000	0	1,800,000
③ 巡回健診事業収益				
巡回健診事業収益	2,500,000,000	0	0	2,500,000,000
④ 施設健診事業収益				
施設健診事業収益	760,000,000	0	0	760,000,000
⑤ 環境検査事業収益				
環境検査事業収益	0	400,000,000	0	400,000,000
⑥ 受取補助金等				
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	1,800,000	0	0	1,800,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0
受取民間助成金	50,000	0	0	50,000
受取補助金等合計	1,850,000	0	0	1,850,000
⑦ 受取寄附金				
受取寄附金	1,700,000	0	0	1,700,000
特定資産振替額	0	0	0	0
受取寄附金合計	1,700,000	0	0	1,700,000
⑧ 雑収益				
受取利息	1,200,000	600,000	4,200,000	6,000,000
雑収益	0	360,000	0	360,000
雑収益合計	1,200,000	960,000	4,200,000	6,360,000
経常収益計	3,266,190,000	401,320,000	4,560,000	3,672,070,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	51,364,565	7,562,174		58,926,739
給料手当	932,376,468	130,729,000		1,063,105,468
臨時雇賃金	449,281,500	20,573,500		469,855,000
法定福利費	189,420,000	26,380,000		215,800,000
退職給付費用	49,615,172	10,695,686		60,310,858
福利厚生費	22,438,000	3,484,000		25,922,000
医師報酬費	220,000,000	0		220,000,000
会議費	3,384,000	266,000		3,650,000
旅費交通費	38,174,800	8,492,200		46,667,000
通信運搬費	39,197,600	1,636,200		40,833,800
備消耗品費	53,969,533	2,025,197		55,994,730
医薬材料費	152,054,000	37,946,000		190,000,000
修繕費	52,701,000	9,062,000		61,763,000
保守管理費	90,686,466	7,297,228		97,983,694
印刷製本費	28,157,050	841,000		28,998,050
燃料費	25,944,272	2,029,808		27,974,080
光熱水料費	46,188,199	7,765,849		53,954,048
保険料	8,594,608	1,101,393		9,696,001
賃借料	16,930,700	871,300		17,802,000
委託費	164,396,436	13,563,282		177,959,718
諸会費	0	501,500		501,500
租税公課	208,229,769	24,204,502		232,434,271
支払負担金	150,000	0		150,000
支払寄附金	0	0		0
雑費	1,100,000	120,000		1,220,000
減価償却費	263,569,250	49,661,740		313,230,990
事業費合計	3,107,923,388	366,809,559		3,474,732,947

令和8年度収支予算書(損益ベース)

令和8年4月1日から令和9年3月31まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	健康づくり サポート事業	環境検査調査事業		
② 管理費				
役員報酬			9,795,384	9,795,384
職員給料手当			5,360,132	5,360,132
臨時雇賃金			145,000	145,000
法定福利費			1,200,000	1,200,000
退職給付費用			216,370	216,370
福利厚生費			78,000	78,000
会議費			350,000	350,000
旅費交通費			333,000	333,000
通信運搬費			166,200	166,200
備消耗品費			5,270	5,270
修繕費			237,000	237,000
保守管理費			16,306	16,306
印刷製本費			1,950	1,950
燃料費			25,920	25,920
光熱水料費			45,952	45,952
保険料			3,999	3,999
賃借料			198,000	198,000
委託費			2,040,282	2,040,282
諸会費			898,500	898,500
租税公課			1,044,493	1,044,493
支払負担金			120,000	120,000
支払寄附金			17,000,000	17,000,000
雑費			17,000	17,000
減価償却費			554,199	554,199
管理費合計			39,852,957	39,852,957
経常費用計	3,107,923,388	366,809,559	39,852,957	3,514,585,904
当期経常増減額	158,266,612	34,510,441	△ 35,292,957	157,484,096
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
固定資産除却損	92,573	2	0	92,575
経常外費用計	92,573	2	0	92,575
当期経常外増減額	△ 92,573	△ 2	0	△ 92,575
税引前当期一般正味財産増減額	158,174,039	34,510,439	△ 35,292,957	157,391,521
他会計振替額	15,151,684	△ 15,151,684	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	6,600,000	0	6,600,000
当期一般正味財産増減額	173,325,723	12,758,755	△ 35,292,957	150,791,521
一般正味財産期首残高	4,794,630,920	685,683,276	592,881,832	6,073,196,028
一般正味財産期末残高	4,967,956,643	698,442,031	557,588,875	6,223,987,549
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄附金	1,700,000	0	0	1,700,000
② 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	110,000	110,000
③ 受取補助金等				
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0
④ 固定資産受贈益				
車両運搬具受贈益	0	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額				
受取寄附金	△ 1,700,000	0	0	△ 1,700,000
基本財産受取利息	0	0	△ 110,000	△ 110,000
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0
一般正味財産への振替額合計	△ 1,700,000	0	△ 110,000	△ 1,810,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	2	0	100,000,000	100,000,002
指定正味財産期末残高	2	0	100,000,000	100,000,002
III 正味財産期末残高	4,967,956,645	698,442,031	657,588,875	6,323,987,551

資金調達及び設備投資の見込みについて

令和8年4月1日から令和9年3月31まで

(1) 資金調達の見込みについて

借入予定 無し

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の内容	支出の予定額(円)	取得資産の用途
建物	191,400,000	健康づくりサポート事業
建物付属設備	16,500,000	健康づくりサポート事業
構築物	500,000	健康づくりサポート事業
車両運搬具	20,000,000	健康づくりサポート事業
	3,000,000	環境検査調査事業
器具備品	122,800,000	健康づくりサポート事業
	9,950,000	環境検査調査事業
無形固定資産	165,800,000	健康づくりサポート事業
支出予定金額計	529,950,000	